



プロジェクト管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	提案理由	都道府県名	提案主体名	プロジェクトの名称	提案概要
1207	12072010	廃校校舎等施設の民間事業者等有償貸付け時の「公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除」「補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化」の支援	廃校校舎等の有効活用を公共用に活用することが難しく、地域経済・地域活力・地域雇用につながる民間事業者参入をもって有効活用するときは、その廃校校舎施設が、国庫補助金・地方債等で整備され、国庫補助金の返納・地方債の繰上償還・今後の施設維持管理費が生じる場合については、廃校校舎等を民間事業者到有償で貸付ける場合においても、「公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除」「補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化」の支援措置の拡大をお願いします。	学校統廃合に伴う廃校校舎等施設の民間事業者への有償貸付け 旅館・レストラン・事務所・工場等施設	学校統廃合に伴い国庫補助金を受けて建築した廃校校舎等施設の有効活用	熊本県	熊本県山都町	統廃合に伴う廃校校舎等施設の民間有償貸付けによる転用と民間事業者参入による地域活性化計画	過疎化の進行と相俟って少子化が進行する中、平成18年度には14校が廃校施設となる見込みです。14校もある有用な施設を放置することは、今までの社会資本整備を無駄にすることになります。 過疎の町としては14校すべてを公共用に活用することが難しい現状にあり、民間事業者の参入をも得て有効活用することが、地域経済・地域活力・地域雇用につながると思えますので、処分制限期間内の廃校校舎等施設を民間事業者到有償で貸付ける場合であっても「公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除」「補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化」の支援措置をお願いします、民間事業者参入のもと地域の活性化につなげたい。
1223	12232010	既存補助金利用施設へのそれ以外の施設への転用使用緩和措置	補助事業で整備した施設を、目的外の施設に転用し利用する際の「適正化法」の適用除外及び手続きの簡素化	既存学校給食施設・集会所・農家などを利用した農業直売所・農産物を加工した食品加工販売、学校給食・外食産業との契約食品加工施設への転用・使用条件・許可等の緩和	これからの農業は販売方法・販売先を考慮した販売戦略を持って営農する事が必要です。生鮮農産物としての直売所等地元販売、農産物を加工した食品加工販売、学校給食・外食産業との契約販売など付加価値(地産智商)を如何に付けていけるかである。その基本として地域消費者から支持される・選ばれる農産物に加え、様々な農業ソフト産業を付加していかなければならない。	愛媛県	(有)ジェイ・ウィングファーム、(有)フォレストファーム、NPO法人TIES 21えひめ	林畜耕連携協働農業による未活用バイオマス資源化と「東温ブランド」構築東温農業産業再生プロジェクト	都市計画法の用途制限の緩和、既存補助金利用施設のそれ以外の施設への転用使用緩和措置、裸麦による酒などの醸造許可の条件緩和、新規農業後継者受入支援措置、有害鳥獣駆除の許可条件の緩和措置